【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年１月10日
【四半期会計期間】	第50期第３四半期（自 平成23年９月１日 至 平成23年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地１
【電話番号】	０５５（９８９）５０５０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地１
【電話番号】	０５５（９８９）５０５０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第３四半期 累計期間	第50期 第３四半期 累計期間	第49期 第３四半期 会計期間	第50期 第３四半期 会計期間	第49期
会計期間		自 平成22年 ３月１日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 ３月１日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 ９月１日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 ９月１日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 ３月１日 至 平成23年 ２月28日
売上高	（千円）	114,889,440	119,591,618	38,290,623	39,164,192	153,464,941
経常利益	（千円）	2,714,525	3,043,626	872,524	601,866	4,264,453
四半期（当期）純利益	（千円）	975,320	1,167,148	489,033	418,501	1,653,225
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	－	－	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数	（株）	－	－	17,494,500	17,494,500	17,494,500
純資産額	（千円）	－	－	36,937,294	38,103,868	37,577,179
総資産額	（千円）	－	－	59,668,585	60,221,055	58,016,260
１株当たり純資産額	（円）	－	－	2,123.17	2,193.70	2,164.99
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	55.91	67.23	28.04	24.10	94.87
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	55.88	67.18	28.02	24.08	94.82
１株当たり配当額	（円）	－	－	－	－	36.00
自己資本比率	（%）	－	－	61.9	63.3	64.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	5,389,936	3,979,336	－	－	6,192,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	281,809	△2,384,924	－	－	△839,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△709,239	△1,650,424	－	－	△771,007
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	－	－	9,496,095	9,059,016	9,115,029
従業員数	（人）	－	－	1,127	1,131	1,121

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当第３四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	1,131(5,321)

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当第３四半期会計期間の平均雇用人員は（ ）内に外数で記載しております（１日８時間換算）。

第２【事業の状況】

１【仕入及び販売の状況】

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントでありますが、「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

部門別		当第３四半期会計期間（自 平成23年９月１日 至 平成23年11月30日）		前年同四半期比	(注)５ 調整後前年同四半期比
		金額（千円）	構成比（％）	（％）	（％）
農産	（青果）	4,088,291	13.6	99.7	99.7
水産	（鮮魚）	1,974,252	6.6	100.2	100.2
畜産	（精肉）	2,289,216	7.6	102.8	102.8
デリカ	（フード）	2,592,889	8.6	110.2	110.2
デイリー		7,255,646	24.2	101.9	101.9
グロサリー	（グロッサリー）	10,072,704	33.6	112.8	104.0
食品計		28,273,000	94.2	105.9	103.0
ノンフード	（ノンフーズ）	1,618,997	5.4	72.4	109.5
その他		112,696	0.4	105.1	105.1
合計		30,004,694	100.0	103.3	103.3

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．当事業年度より部門名称を変更しております。部門の旧名称は( ) 内に記しております。
３．デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。
４．水産及びデリカには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。
５．当事業年度より、「たばこ」をノンフードからグロサリーに移動するなど、部門内の商品構成の一部変更を行なっております。前年同四半期の部門別金額を、変更後の基準にて当第３四半期会計期間と比較した数値を、調整後前年同四半期比として表示しております。

(2) 販売実績

部門別		当第３四半期会計期間（自 平成23年９月１日 至 平成23年11月30日）		前年同四半期比	(注)４ 調整後前年同四半期比
		金額（千円）	構成比（％）	（％）	（％）
農産	（青果）	4,850,899	12.4	96.2	96.2
水産	（鮮魚）	2,661,074	6.8	100.0	100.0
畜産	（精肉）	3,198,353	8.1	101.5	101.5
デリカ	（フード）	4,456,799	11.4	106.3	106.3
デイリー		9,751,530	24.9	102.0	102.0
グロサリー	（グロッサリー）	12,143,912	31.0	111.3	103.6
食品計		37,062,568	94.6	104.3	102.0
ノンフード	（ノンフーズ）	1,992,121	5.1	75.2	108.4
その他		109,502	0.3	88.5	88.5
合計		39,164,192	100.0	102.3	102.3

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．当事業年度より部門名称を変更しております。部門の旧名称は( ) 内に記しております。
３．デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であります。
４．当事業年度より、「たばこ」をノンフードからグロサリーに移動するなど、部門内の商品構成の一部変更を行なっております。前年同四半期の部門別金額を、変更後の基準にて当第３四半期会計期間と比較した数値を、調整後前年同四半期比として表示しております。
５．地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	当第３四半期会計期間 （自 平成23年９月１日 至 平成23年11月30日）			前年同四半期比	対前年同四半期店舗数増減
	四半期末店舗数	売上高（千円）	構成比(%)	(%)	
静岡県伊豆地区計	13	5,328,973	13.6	98.0	-
静岡県東部地区計	27	10,958,717	28.0	107.5	3
静岡県中部地区計	13	4,908,811	12.5	103.6	1
静岡県西部地区計	22	7,980,339	20.4	99.9	△1
静岡県計	75	29,176,841	74.5	102.9	3
神奈川県計	9	4,796,965	12.3	94.6	-
山梨県計	8	2,986,050	7.6	119.2	1
愛知県計	4	2,202,404	5.6	93.8	-
本部等	-	1,930	0.0	48.2	-
合計	96	39,164,192	100.0	102.3	4

(3) 単位当たり売上高

		当第３四半期会計期間 （自 平成23年９月１日 至 平成23年11月30日）	前年同四半期比 (%)
売　上　高		39,164,192千円	102.3
１㎡当たり売上高	平均売場面積	168,417㎡	105.4
	１㎡当たり売上高	232千円	97.0
１人当たり売上高	平均売場人員数	6,455人	104.2
	１人当たり売上高	6,067千円	98.2

（注）１．平均売場面積は、期中平均によっております。
２．平均売場人員数は、パートタイマー（１日８時間換算）を含めた期中平均であります。

２【事業等のリスク】

当第３四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当第３四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故の影響により急激に低下した生産活動が回復基調にあるものの、ユーロ圏の信用不安による世界景気の減速と円高の長期化などにより国内景気は弱含みで推移しています。食品スーパーマーケット業界におきましても、長引く放射能汚染問題により食品の安全・安心に対するお客さまの意識はより一層高まるとともに、復興財源の確保を含めた財政再建にともなう負担増も予想され、消費マインドは先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社は「新生マックスバリュ お客さまのために考え抜き、全員で行動しよう！」を当事業年度のスローガンに掲げ、「作業のムダをなくす」「お客さまの不満足をなくす」「安全な商品を提供する」の３項目を設定し、地域最良のスーパーマーケットの構築に取り組んでまいりました。

店舗展開におきましては、上期に新設した３店舗に続き、９月にマックスバリュ長泉中土狩店（静岡県駿東郡長泉町）、10月にマックスバリュエクスプレス清水町徳倉店（静岡県駿東郡清水町）、11月にマックスバリュ沼津柳町店（静岡県沼津市）と、静岡県東部エリアの基盤強化に向けて新たに３店舗を開設いたしました。また、ディスカウント業態である「ザ・ビッグ」においても、売場面積5,000㎡規模の非食品ゾーンを強化した実験店として、マックスバリュ蒲原店を移転・増床したのを始めとして、第３四半期において３店舗をリニューアルオープンいたしました。業態転換後の「ザ・ビッグ」各店舗はいずれもお客さまの支持を受け、売上は順調に推移しております。この結果、当第３四半期会計期間末における店舗数は96店舗（うち、ザ・ビッグ５店舗）となりました。

販売面におきましては、お客さまの低価格志向に即応すべく、日々の価格競争力を強めるとともに、お客さま１人当たりの買上点数の向上を目指し、購買頻度の高い商品を中心に単品大量販売を基本とした売場づくりに継続的に取り組みました。同時に、「品質」と「価格」にこだわったイオンのプライベートブランド「トップバリュ」の品揃えをより一層充実させたことで、当第３四半期会計期間におけるトップバリュ売上構成比は13.0%（前年同期は9.9%）となっております。

これらの取組みにより、当第３四半期会計期間における既存店の１人当たりの買上点数は、前年同期比103.3%と向上しておりますが、客数は前年同期比97.1%と回復傾向には到らず、売上高は前年比97.0%と厳しい推移が続いております。

経費面におきましては、店舗オペレーションの改革として、人時売上基準に基づく人員配置を徹底し、アウトパック商品の導入を拡大するなど「作業を軽減する」取組みを継続的に推進することにより、人時効率の改善と作業の効率化を図り、生産性の向上に努めました。また、節電対策として、店内外の照明の一部消灯や新店における照明のＬＥＤ化による使用電力の削減に引き続き努めるとともに、各経費項目の見直しによるコスト削減を徹底したことにより、当第３四半期会計期間における既存店の販売費及び一般管理費の対前年同期比は97.9%となりました。

これらの結果、当第３四半期会計期間の業績は、売上高391億64百万円（対前年同期比102.3%）、営業利益6億6百万円（同69.1%）、経常利益6億1百万円（同69.0%）、四半期純利益4億18百万円（同85.6%）となりました。

なお、当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成される単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

（２）財政状態の分析

① 資産

当第３四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比し、22億４百万円増加し、602億21百万円になりました。これは現金及び預金の減少25億48百万円、関係会社預け金の増加25億円、新店６店舗の開設や資産除去債務会計基準適用等による有形固定資産の増加13億88百万円などによるものであります。

② 負債

当第３四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比し、16億78百万円増加し、221億17百万円になりました。これは買掛金の増加11億93百万円、短期借入金の返済10億円、資産除去債務の計上11億21百万円などによるものであります。

③ 純資産

当第３四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比し、５億26百万円増加し、381億３百万円になりました。これは、四半期純利益の計上11億67百万円、剰余金の配当６億24百万円などによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第３四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第２四半期会計期間末に比し10億12百万円減少し、90億59百万円になりました。当第３四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、４億71百万円（前年同期は12億66百万円の収入）になりました。これは税引前四半期純利益７億１百万円、減価償却費６億76百万円、法人税等の支払額６億60百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、４億75百万円（前年同期は17億22百万円の収入）になりました。これは有形固定資産の取得による支出６億69百万円、有形固定資産の売却による収入３億15百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、10億８百万円（前年同期は64百万円の支出）になりました。これは、短期借入金の純減額10億円などによるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

（１）主要な設備の状況

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当第３四半期会計期間における主要な設備の増加は、次のとおりであります。

平成23年11月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積（㎡）	帳簿価額				
マックスバリュエクスプレス清水町徳倉店	静岡県駿東郡清水町	新設店舗	56,858	(6,198) 6,198	―	9,065	26,439	92,363	4 (20)
ザ・ビッグ蒲原店	静岡市清水区	店舗移設	274,982	(6,031) 6,031	―	17,212	108,715	400,909	10 (79)

（注）１．土地面積のうち（ ）内は内書きで賃借部分であります。

２．上記従業員のうち（ ）内は外書きでパートタイマー（１日８時間換算）の期中平均雇用人員であります。

３．ザ・ビッグ蒲原店は、ショッピングセンター内にて運営していたマックスバリュ蒲原店を同センター内にて移設増床し、ディスカウント業態へ転換したものであります。同店舗はテナントであるため、土地については入居棟の建築面積を記載しております。

当第３四半期会計期間において、次の設備を売却いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）				
			建物及び構築物	土地		その他	合計
				面積（㎡）	帳簿価額		
浜松流通センター	浜松市東区	遊休資産	―	6,877	253,210	―	253,210

（２）設備の新設、除却等の計画

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

①重要な設備計画の完了

当第３四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	営業開始日	営業時間
マックスバリュ長泉中土狩店	静岡県駿東郡長泉町	平成23年９月８日	9：00～23：30
マックスバリュ沼津柳町店	静岡県沼津市	平成23年11月23日	9：00～23：30

②重要な設備の新設等の計画

当第３四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		区分	売場面積（㎡）	総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了
(仮称) マックスバリュ相模原東橋本店	相模原市緑区	新設店舗	2,118	697,000	40,000	自己資金	平成23.11	平成24.7

（注）１．投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

２．上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年11月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年１月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数100株
計	17,494,500	17,494,500	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第３回新株予約権

平成22年４月20日取締役会決議

	第３四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自　平成22年６月７日 至　平成37年６月６日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　772 資本組入額　386　（注）2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者（新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。）は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができる。 ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

２．新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第４回新株予約権

平成23年４月14日取締役会決議

	第３四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	123
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年６月２日 至 平成38年６月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 921 資本組入額 461 （注）2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者（新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。）は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができる。 ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

２．新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年９月１日～ 平成23年11月30日	―	17,494,500	―	2,167,850	―	2,893,374

（6）【大株主の状況】

平成23年11月30日現在の株主名簿を確認したところ、岩崎泰次氏は大株主でなくなり、以下の日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が大株主になったことが判明いたしました。

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	40	0.23

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　130,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,238,300	172,374	―
単元未満株式	普通株式　125,600	―	―
発行済株式総数	17,494,500	―	―
総株主の議決権	―	172,374	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権９個が含まれておりません。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1	130,600	―	130,600	0.75
計	―	130,600	―	130,600	0.75

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月
最高（円）	1,125	1,047	1,070	1,065	1,090	1,060	1,043	1,068	1,058
最低（円）	845	1,003	1,013	1,030	1,049	990	1,014	1,028	1,032

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期会計期間（平成22年９月１日から平成22年11月30日まで）及び前第３四半期累計期間（平成22年３月１日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第３四半期会計期間（平成23年９月１日から平成23年11月30日まで）及び当第３四半期累計期間（平成23年３月１日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期会計期間（平成22年９月１日から平成22年11月30日まで）及び前第３四半期累計期間（平成22年３月１日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第３四半期会計期間（平成23年９月１日から平成23年11月30日まで）及び当第３四半期累計期間（平成23年３月１日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,947,798	7,496,609
売掛金	45,768	70,048
商品	3,076,992	2,731,768
繰延税金資産	983,392	825,245
関係会社預け金	※1 4,000,000	※1 1,500,000
その他	3,392,109	3,137,444
流動資産合計	16,446,061	15,761,116
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 18,067,244	※2 16,465,693
土地	10,773,296	11,026,507
その他（純額）	※2 5,816,607	※2 5,776,599
有形固定資産合計	34,657,147	33,268,800
無形固定資産		
のれん	1,353,974	1,483,961
その他	214,984	249,701
無形固定資産合計	1,568,959	1,733,662
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,240,021	2,916,909
差入保証金	3,059,935	3,052,506
その他	1,296,937	1,331,647
貸倒引当金	△48,008	△48,382
投資その他の資産合計	7,548,886	7,252,680
固定資産合計	43,774,994	42,255,143
資産合計	60,221,055	58,016,260
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,965,846	8,772,329
短期借入金	－	※3 1,000,000
未払法人税等	480,302	814,919
賞与引当金	73,260	661,799
役員業績報酬引当金	35,310	54,745
店舗閉鎖損失引当金	4,300	71,105
資産除去債務	2,837	－
その他	5,205,314	3,979,347
流動負債合計	15,767,172	15,354,246
固定負債		
退職給付引当金	3,809,528	3,597,489
商品券回収損失引当金	31,937	32,644
資産除去債務	1,118,850	－
その他	1,389,698	1,454,699
固定負債合計	6,350,014	5,084,834
負債合計	22,117,187	20,439,080

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年２月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金	2,893,374	2,893,374
利益剰余金	33,154,704	32,614,355
自己株式	△153,494	△162,673
株主資本合計	38,062,434	37,512,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,729	62,884
評価・換算差額等合計	28,729	62,884
新株予約権	12,703	1,387
純資産合計	38,103,868	37,577,179
負債純資産合計	60,221,055	58,016,260

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成23年３月１日 至　平成23年11月30日)
売上高	114,889,440	119,591,618
売上原価	86,300,458	90,126,168
売上総利益	28,588,982	29,465,449
その他の営業収入	2,249,893	2,079,957
営業総利益	30,838,875	31,545,406
販売費及び一般管理費	※1 28,109,702	※1 28,483,598
営業利益	2,729,172	3,061,808
営業外収益		
受取利息	14,048	12,703
受取配当金	1,670	1,670
受取補償金	10,500	－
生命保険配当金	6,913	2,591
雑収入	22,655	19,683
営業外収益合計	55,788	36,649
営業外費用		
支払利息	52,659	48,479
支払補償費	9,270	－
雑損失	8,505	6,350
営業外費用合計	70,435	54,830
経常利益	2,714,525	3,043,626
特別利益		
固定資産売却益	7,036	59,767
貸倒引当金戻入額	16,690	334
補助金収入	29,495	39,266
受取保険金	－	※4 283,110
その他	5,174	81,853
特別利益合計	58,396	464,333
特別損失		
固定資産除却損	15,565	51,515
減損損失	※2 640,019	※2 282,410
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	467,241
災害による損失	－	※3 319,631
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,914	4,300
立退補償負担金	－	※5 500,000
その他	11,507	56,819
特別損失合計	681,007	1,681,918
税引前四半期純利益	2,091,914	1,826,041
法人税、住民税及び事業税	1,035,283	1,139,713
法人税等調整額	81,310	△480,820
法人税等合計	1,116,594	658,892
四半期純利益	975,320	1,167,148

【第３四半期会計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期会計期間 (自 平成22年９月１日 至 平成22年11月30日)	当第３四半期会計期間 (自 平成23年９月１日 至 平成23年11月30日)
売上高	38,290,623	39,164,192
売上原価	28,741,996	29,585,109
売上総利益	9,548,627	9,579,082
その他の営業収入	731,728	677,272
営業総利益	10,280,355	10,256,354
販売費及び一般管理費	※1 9,402,861	※1 9,650,030
営業利益	877,493	606,324
営業外収益		
受取利息	4,983	3,781
受取損害賠償金	3,485	－
違約金収入	－	4,777
雑収入	5,479	3,418
営業外収益合計	13,949	11,977
営業外費用		
支払利息	16,122	15,916
雑損失	2,796	519
営業外費用合計	18,918	16,436
経常利益	872,524	601,866
特別利益		
固定資産売却益	4,737	59,767
貸倒引当金戻入額	5,400	－
店舗閉鎖損失引当金戻入額	－	48,000
受取保険金	－	※4 63,879
受取和解金	－	28,360
特別利益合計	10,137	200,007
特別損失		
固定資産除却損	－	17,451
減損損失	※2 8,236	－
災害による損失	－	※3 59,897
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,914	－
転貸損失	－	20,336
その他	1,131	2,616
特別損失合計	23,282	100,302
税引前四半期純利益	859,378	701,571
法人税、住民税及び事業税	589,136	426,341
法人税等調整額	△218,791	△143,271
法人税等合計	370,345	283,070
四半期純利益	489,033	418,501

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成23年３月１日 至　平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,091,914	1,826,041
減価償却費	1,952,813	1,974,003
減損損失	640,019	282,410
のれん償却額	185,020	129,986
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19,690	△373
賞与引当金の増減額（△は減少）	△280,834	△588,538
役員業績報酬引当金の増減額（△は減少）	△1,507	△19,435
退職給付引当金の増減額（△は減少）	167,930	212,038
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	224	△66,805
商品券回収損失引当金の増減額(△は減少)	△754	△707
受取利息及び受取配当金	△15,719	△14,373
支払利息	52,659	48,479
固定資産売却損益（△は益）	△7,036	△59,767
固定資産除却損	15,565	51,515
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	467,241
受取保険金	―	△283,110
災害損失	―	319,631
立退補償負担金	―	500,000
売上債権の増減額（△は増加）	△36,814	24,280
たな卸資産の増減額（△は増加）	△546,961	△352,891
仕入債務の増減額（△は減少）	901,635	1,193,517
その他	1,439,255	228,265
小計	6,537,722	5,871,409
利息及び配当金の受取額	15,670	14,487
利息の支払額	△51,062	△47,587
保険金の受取額	―	226,648
災害損失の支払額	―	△234,154
立退補償負担金の支払額	―	△400,000
法人税等の支払額	△1,112,393	△1,451,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,389,936	3,979,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,593,388	△2,543,852
有形固定資産の売却による収入	2,725,749	315,483
無形固定資産の取得による支出	△84,829	△52,760
子会社の清算による収入	353,424	―
敷金及び保証金の差入による支出	△93,345	△98,351
敷金及び保証金の回収による収入	113,063	98,847
その他	△138,864	△104,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	281,809	△2,384,924

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成23年３月１日 至　平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△1,000,000
リース債務の返済による支出	△24,771	△25,720
自己株式の取得による支出	△56,698	△104
自己株式の売却による収入	151	210
配当金の支払額	△627,924	△624,818
その他	5	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△709,239	△1,650,424
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,962,507	△56,013
現金及び現金同等物の期首残高	4,533,588	9,115,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,496,095	※ 9,059,016

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月１日 至　平成23年11月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 　第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号　平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日)を適用しております。 　これにより、当第３四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ49,819千円減少し、税引前四半期純利益は517,060千円減少しております。 　また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,092,893千円であり、このうち13,380千円は店舗閉鎖損失引当金からの振替額であります。

【表示方法の変更】

当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月１日 至　平成23年11月30日）
（四半期損益計算書） 　前第３四半期累計期間において、営業外費用に区分掲記しておりました「支払補償費」（当第３四半期累計期間計上額515千円）については、重要性が低下したため、当第３四半期累計期間では営業外費用　の「雑損失」に含めて表示しております。

当第３四半期会計期間 （自　平成23年９月１日 至　平成23年11月30日）
（四半期損益計算書） 　前第３四半期会計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「違約金収入」については、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第３四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第３四半期会計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「違約金収入」は1,167千円であります。 　前第３四半期会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」については、重要性が増したため、当第３四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第３四半期会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は543千円であります。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第３四半期会計期間末 （平成23年11月30日）	前事業年度末 （平成23年２月28日）
※１ 関係会社預け金 イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。	※１ 関係会社預け金 イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。
※２ 有形固定資産の減価償却累計額 14,846,469千円	※２ 有形固定資産の減価償却累計額 12,778,889千円
――――――	※３ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 1,000,000千円 借入未実行残高 3,000,000千円

（四半期損益計算書関係）

前第３四半期累計期間（自　平成22年３月１日　至　平成22年11月30日）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売促進費	1,570,642千円
従業員給料及び賞与	12,530,785千円
賞与引当金繰入額	189,527千円
役員業績報酬引当金繰入額	32,460千円
退職給付費用	291,618千円
法定福利及び厚生費	1,569,691千円
不動産賃借料	2,985,076千円
減価償却費	1,952,813千円
水道光熱費	1,928,789千円
修繕維持費	1,310,389千円
のれん償却額	185,020千円

※２　当第３四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、「EX」はマックスバリュEX（エクスプレス）の略であります。

用途	場所	種類及び減損損失						
		建物（千円）	構築物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	土地（千円）	のれん（千円）	その他（千円）	合計（千円）
店舗	EX下田銀座店（静岡県下田市）	253	1,124	9,586	－	－	－	10,963
店舗	EX葵町店（浜松市中区）	1,434	－	11,739	－	－	－	13,173
店舗	EX浜松富塚店（浜松市中区）	20,004	1,397	14,490	－	－	1,269	37,162
店舗	EX浜松住吉店（浜松市中区）	14,857	666	17,745	－	－	4,277	37,547
店舗	EX浜松天竜川店（浜松市東区）	47,274	6,504	14,450	－	－	24,119	92,349
店舗	EX大仁店（静岡県伊豆の国市）	17,394	707	5,617	－	－	－	23,720
－	シーズンセレクトのれん	－	－	－	－	386,756	－	386,756
賃貸不動産	北丸子ビル（静岡市駿河区）	8,236	－	－	－	－	－	8,236
遊休資産	GL伊東店跡地（静岡県伊東市）	－	－	－	30,110	－	－	30,110
合計		109,455	10,400	73,629	30,110	386,756	29,667	640,019

当第３四半期累計期間（自　平成23年３月１日　至　平成23年11月30日）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売促進費	1,736,791千円
従業員給料及び賞与	12,809,431千円
賞与引当金繰入額	73,260千円
役員業績報酬引当金繰入額	35,310千円
退職給付費用	304,155千円
法定福利及び厚生費	1,604,897千円
不動産賃借料	3,021,893千円
減価償却費	1,974,003千円
水道光熱費	1,823,153千円
修繕維持費	1,334,178千円
のれん償却額	129,986千円

※２　当第３四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物（千円）	構築物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	その他（千円）	合計（千円）
店舗	下賀茂店（静岡県賀茂郡南伊豆町）	22,248	7,101	3,076	－	32,426
店舗	石和店（山梨県笛吹市）	170,783	2,036	49,376	383	222,580
店舗	浜松三方原店（浜松市北区）	11,619	1,194	2,271	－	15,085
店舗	蒲原店（静岡市清水区）	1,631	－	－	－	1,631
賃貸不動産	旧シーズンセレクト福田店（静岡県磐田市）	10,685	－	－	－	10,685
合計		216,969	10,332	54,724	383	282,410

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.1%で割り引いて算定しております。

<table>
<tr><th>前第３四半期累計期間
（自　平成22年３月１日
至　平成22年11月30日）</th><th>当第３四半期累計期間
（自　平成23年３月１日
至　平成23年11月30日）</th></tr>
<tr><td>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。
営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。</td><td></td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※３　東日本大震災、平成23年３月15日の静岡県東部を震源とする地震、平成23年８月１日の駿河湾を震源とする地震及び台風15号等により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。
商品破損　62,005千円
固定資産除却　1,489千円
修繕費　220,857千円
その他　35,278千円
計　319,631 千円</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※４　受取保険金は、東日本大震災、平成23年３月15日の静岡県東部を震源とする地震、平成23年８月１日の駿河湾を震源とする地震及び台風15号等による被害に対応するものです。</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※５　当社の新規出店に伴い、既賃借人が店舗を撤退したことに対する立退補償負担金の支払いであります。</td></tr>
</table>

前第３四半期会計期間（自 平成22年９月１日 至 平成22年11月30日）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売促進費	536,054千円
従業員給料及び賞与	4,113,254千円
賞与引当金繰入額	124,569千円
役員業績報酬引当金繰入額	16,410千円
退職給付費用	97,206千円
法定福利及び厚生費	521,334千円
不動産賃借料	1,000,596千円
減価償却費	657,339千円
水道光熱費	688,900千円
修繕維持費	443,329千円
のれん償却額	51,220千円

※２ 当第３四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類及び減損損失			
		建物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	その他（千円）	合計（千円）
賃貸不動産	北丸子ビル（静岡市駿河区）	8,236	－	－	8,236
合計		8,236	－	－	8,236

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。

――――――

――――――

当第３四半期会計期間（自 平成23年９月１日 至 平成23年11月30日）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売促進費	618,844千円
従業員給料及び賞与	4,220,865千円
賞与引当金繰入額	73,260千円
役員業績報酬引当金繰入額	17,735千円
退職給付費用	101,385千円
法定福利及び厚生費	536,111千円
不動産賃借料	1,029,539千円
減価償却費	676,171千円
水道光熱費	650,702千円
修繕維持費	458,512千円
のれん償却額	42,212千円

――――――

※３ 台風15号等により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

商品破損	16,876千円
修繕費	42,316千円
その他	704千円
計	59,897 千円

※４ 受取保険金は、平成23年８月１日の駿河湾を震源とする地震及び台風15号等による被害に対応するものです。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期累計期間 （自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日）	当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月１日 至　平成23年11月30日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年11月30日現在） 現金及び預金　7,889,066 千円 関係会社預け金　1,500,000 千円 預け金（流動資産その他）　107,029 千円 現金及び現金同等物　9,496,095 千円	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年11月30日現在） 現金及び預金　4,947,798 千円 関係会社預け金　4,000,000 千円 預け金（流動資産その他）　111,217 千円 現金及び現金同等物　9,059,016 千円

（株主資本等関係）

当第３四半期会計期間末（平成23年11月30日）及び当第３四半期累計期間（自 平成23年３月１日 至 平成23年11月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　17,494,500株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　130,628株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高　12,703千円

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年４月18日取締役会	普通株式	624,818	36.00	平成23年２月28日	平成23年５月６日	利益剰余金

（２）基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期累計期間（自平成23年３月１日 至平成23年11月30日）及び当第３四半期会計期間（自平成23年９月１日 至平成23年11月30日）

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第１四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第３四半期会計期間末 （平成23年11月30日）		前事業年度末 （平成23年２月28日）	
１株当たり純資産額	2,193.70 円	１株当たり純資産額	2,164.99 円

２．１株当たり四半期純利益金額等

前第３四半期累計期間 （自 平成22年３月１日 至 平成22年11月30日）		当第３四半期累計期間 （自 平成23年３月１日 至 平成23年11月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	55.91 円	１株当たり四半期純利益金額	67.23 円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	55.88 円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	67.18 円

（注） １株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自 平成22年３月１日 至 平成22年11月30日）	当第３四半期累計期間 （自 平成23年３月１日 至 平成23年11月30日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	975,320	1,167,148
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	975,320	1,167,148
期中平均株式数（千株）	17,443	17,359
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（千株）	9	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

前第３四半期会計期間 （自　平成22年９月１日 至　平成22年11月30日）		当第３四半期会計期間 （自　平成23年９月１日 至　平成23年11月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	28.04 円	１株当たり四半期純利益金額	24.10 円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	28.02 円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	24.08 円

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期会計期間 （自　平成22年９月１日 至　平成22年11月30日）	当第３四半期会計期間 （自　平成23年９月１日 至　平成23年11月30日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	489,033	418,501
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	489,033	418,501
期中平均株式数（千株）	17,439	17,363
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（千株）	10	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

当第３四半期会計期間（自　平成23年９月１日　至　平成23年11月30日）

平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以後開始する事業年度より法人税率が引下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、平成24年４月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.7％から37.2％に変動いたします。また、平成27年４月１日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.7％から34.8％に変動いたします。

この法定実効税率の変動による当第３四半期会計期間末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の差額及び法人税等調整額（借方）に対応する金額は310,907千円であります。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年１月12日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 安正 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成22年３月１日から平成23年２月28日までの第49期事業年度の第３四半期会計期間（平成22年９月１日から平成22年11月30日まで）及び第３四半期累計期間（平成22年３月１日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年１月10日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成23年３月１日から平成24年２月29日までの第50期事業年度の第３四半期会計期間（平成23年９月１日から平成23年11月30日まで）及び第３四半期累計期間（平成23年３月１日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。